

『財務省などに建議書提出 平成26年度税制改正で日税連』

日本税理士会連合会は7月23日、「平成26年度・税制改正に関する建議書」を関係官庁へ提出した。池田隼啓会長、浅田恒博専務理事、上西左大信調査研究部長が財務省、国税庁、総務省、中小企業庁を訪問、建議書を提出するとともに、その概要を説明した。平成26年度の建議書は、全国15の税理士会から提出された582項目の改正意見から、「公平な税負担」「理解と納得のできる税制」「必要最小限の事務負担」「時代に適合する税制」「透明な税務行政」を基本的な視点として検討し、35項目に集約した。建議書は**法人税について、▽役員給与は、原則として損金の額に算入されることを法人税法において明確にした上で、損金の額に算入されない役員給与については、政令や通達等において列挙することが適当である▽社会通念上必要とされる慶弔費等は交際費課税の対象外とし、損金の額に算入されるべきである—などを要望。相続税・贈与税については、取引相場のない株式の評価に関し①相続開始前3年以内に取得した土地等と建物等についても通常の評価とする②評価会社が退職給付債務を負っている場合は一定額を負債とする③土地保有特定会社等の特殊な評価方法を見直すことが必要である—と要望した。建議書は6月26日開催の第1回理事会にて決定。**

『カンボジアへの投資3億ドル超 昨年は15年間累計の2倍強』

カンボジアへの外国直接投資はここ数年、増加しており、昨年は20億ドルを超えた。日本の投資は3億ドルを突破し、国別では中国に次いで2位となった。日本からカンボジアへの投資は平成6年から平成21年までの15年間で、累計1億4,700万ドルに過ぎなかった。昨年は1年間で、その累計の2倍強と急増した。

日本からの投資は、平成22年までは衣類関係が多かったが、平成23年からは衣類以外の製造業の進出が目立つ。その先駆けとなったのが、小型モーターなどを製造する**ミネベア**だ。同社は平成23年からカンボジアで生産を開始、今では3,000人を超えるワーカーを雇っている。同社は早ければ、来年には5,000人までワーカーを増やす方針だ。その後、**住友電装**や**矢崎総業**なども同国に工場を新設。さらに、大手自動車部品メーカーの**デンソー**も、今年中にはカンボジアで操業を開始する。

同国への進出は製造業だけではない。大手小売**イオン**が平成26年6月に首都プノンペンに大型ショッピングセンターをオープンさせる。そこには衣類や家電、眼鏡、外食など約150の専門店も出店する予定で、日本の専門店も入居する。イオンの出店を契機に、日本企業のカンボジアへの投資・進出はさらに増加しそうだ。



21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com